



岐阜県少子化対策基本計画に基づく 平成21年度施策の実施状況報告

平成22年7月

岐 阜 県

<目次>

1. はじめに -----	1 頁
2. 基本計画の施策体系 -----	1 頁
3. 平成 21 年度実施状況 -----	2 頁
(1) 子育てにやさしい社会づくり -----	2 頁
① 社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり	
② 子育てが楽しい社会づくり	
③ 結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり	
④ 岐阜県の暮らしやすさ、子育てのしやすさの情報発信	
(2) 地域で支える子育て -----	6 頁
① 相談・情報提供機能の充実	
② 多様な子育て支援サービスの充実	
③ 子どもの居場所づくりの充実	
④ 障害のある子どもの保育・教育などの充実	
⑤ 妊婦や子どもの保健・医療体制整備	
⑥ 子どもの健やかな成長支援	
⑦ 経済的負担の軽減	
(3) とともに大事にする仕事と家庭 -----	18 頁
① 企業の子育て支援の取組の促進	
② 多様な働き方の実現に向けた取組の促進	
③ 女性の再就職支援	
④ 若者の自立支援	
参考資料 -----	25 頁
・実態がどう変わったかを注視し施策の効果の検証につなげる 指標の近年の動向	

1. はじめに

県では、平成19年12月、「安心して子どもを産み育てることができる岐阜県づくり」のための施策を総合的かつ計画的に進めるため、「岐阜県少子化対策基本計画」（以下、基本計画という。）を策定した。

基本計画は、次世代育成支援対策推進法第9条第1項に基づく次世代育成支援対策の実施に係る「都道府県行動計画」にも位置づけられており、同法同条第5項では、計画の措置の実施状況を年1回公表することとされている。

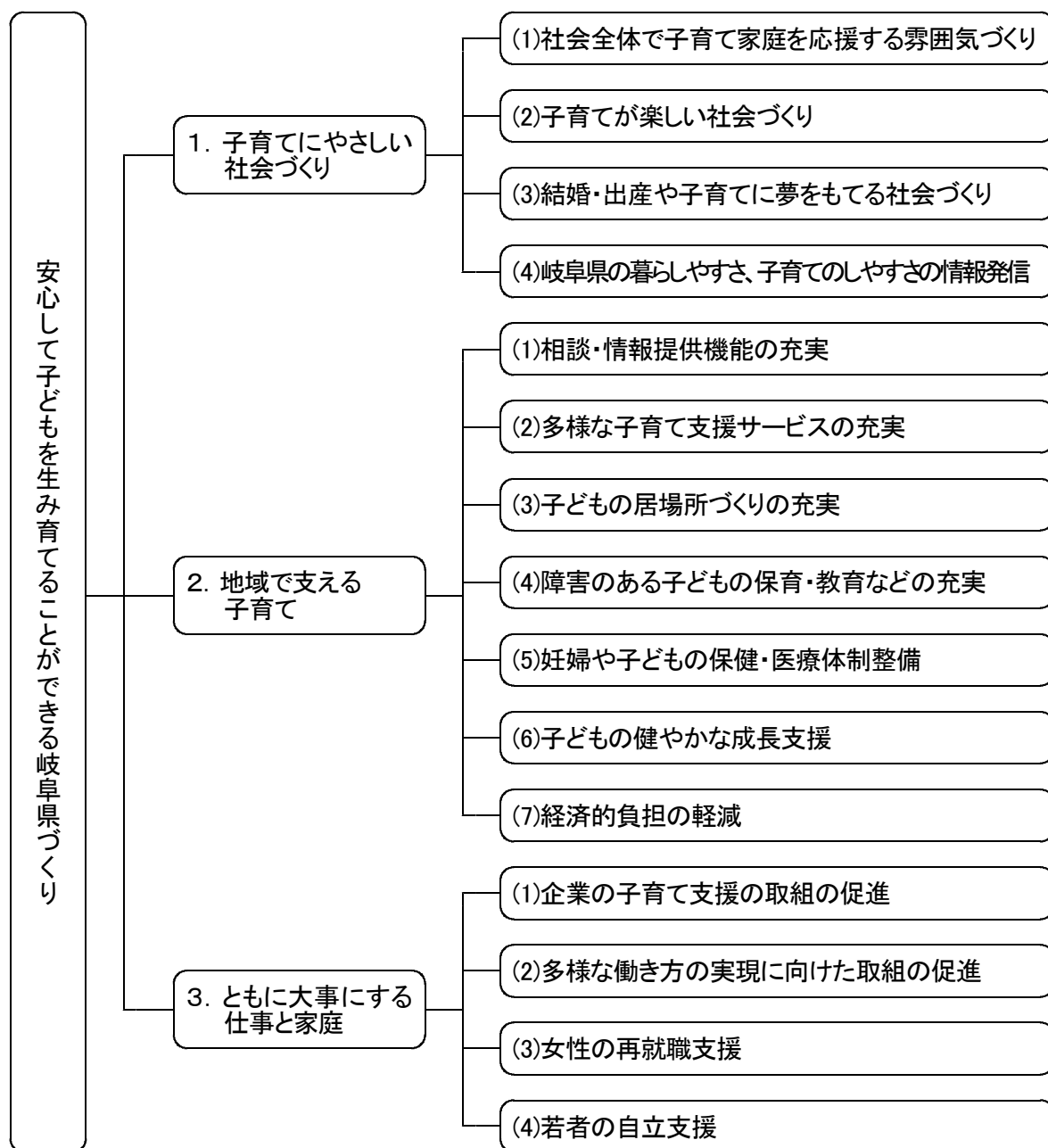
このため、基本計画に掲げた目標水準や施策の実施状況を取りまとめ、報告するものである。

2. 基本計画の施策体系

【めざす姿】

【政策の3つの柱】

【基本施策】



3. 平成21年度施策の実施状況

(1) 子育てにやさしい社会づくり

<総合的な評価>

- ・子育て家庭応援キャンペーン事業の参加店舗数は概ね計画どおりに進捗しているものの、特典内容の充実等に取り組む必要がある。
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備は進捗が遅れており、特に民間企業への普及が課題となっている。
- ・民間等との連携が始まっているものの十分ではなく、特に市町村の推進体制の整備が遅れており、その整備による総合的な少子化対策の促進が課題となっている。

①社会全体で子育て家庭を応援する雰囲気づくり

<施策の概要>

- ・社会全体で子育て家庭を温かく見守る機運の醸成を図り、県民自らが子育て家庭を応援するよう、その意識や必要性を啓発するため、子育て家庭応援キャンペーン事業等を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・子育て家庭応援キャンペーン事業は、広報活動等各種取り組みを実施し、参加店舗はスタート時の437店舗から3,131店舗へ約7.2倍にまで増加した。特に、子育て家庭が普段よく利用する店舗が大幅に増えたため、より使いやすい内容となった。
- ・21年4月からの愛知県（名古屋市含む）及び三重県とも連携事業を開始した。これにより、岐阜県の子育て家庭が利用できる店舗数は、約15,000店舗へと拡大した。



ぎふっこカード



はぐみん（東海3県「共通利用」マーク）

- ・「岐阜県少子化対策推進本部」（本部長：知事）の運営を通じて、県の少子化対策の企画立案・調整を行うとともに、県内各界各層の代表で構成する「ぎふ少子化対策県民連携会議」の運営を通じて、社会全体で少子化対策に取り組む機運を醸成する各種施策等を検討した。

〔開催の状況〕

岐阜県少子化対策推進本部：2回、ぎふ少子化対策県民連携会議：3回

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
子育て家庭応援キャンペーンに参加している店舗数	1,423	3,131	3,000	少子化対策課調べ
子育てに優しいと感じる人の割合	26.5%	38.5%	50.0%	県政モニターアンケート

○現状と課題

- ・郊外型大型商業施設等に働き掛け、有名企業にも多数参加いただくなど、参加店舗は順調に拡大し、すでに23年度末の目標数値を超えることができた。
- ・岐阜県が「子育てにやさしい社会である」と感じる人の割合は、約39%とほぼ昨年並みであり、2年連続で低調に推移している。

○22年度以降の対応

- ・事業の充実に向けて、県民から要望の高い全国展開企業をはじめ、子育て家庭が普段よく利用している企業・店舗の参加や参加店舗に対するサービス内容の充実について働きかけていく。
- ・子育て家庭の方にとっての魅力の1つとして、県内のみならず近隣県において利用可能となるよう、引き続き関係県に働きかけていく。

②子育てが楽しい社会づくり

<施策の概要>

- ・県公共施設の駐車場に妊婦さんや乳幼児のための駐車場（妊婦・乳幼児連れ駐車場）の設置を進めるとともに、市町村や民間の施設へも設置拡大を図る。
- ・公共施設に授乳・おむつ交換ができる設備の整備を進めるとともに、子どもの一時預かりサービスを実施している施設・店舗等を子育て家庭応援キャンペーン協賛事業所として、その取組の情報を発信する。

<主な施策の実施状況>

- ・県公共施設の駐車場に、妊婦・乳幼児連れ駐車場を整備するとともに、市町村・民間施設への導入促進を図った。

〔妊婦・乳幼児連れ駐車場の設置状況〕

169施設 351台（H21年度末）

内訳	施設数	台数
県有施設	54 施設	146台
市町村施設	56 施設	114台
道の駅	20 施設	30台
民間企業	39 施設	61台



サークルK 垂井綾戸支店様の整備例

- ・子育て支援施設等緊急整備事業費補助金を活用して、公共性・公益性の高い民間施設を対象に授乳室、子ども用トイレ等を整備する団体に経費の一部を補助した。

〔実績〕

14団体、45,469千円

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
妊婦・乳幼児連れ駐車場を整備している施設数	20	169	700	少子化対策課調べ

○現状と課題

- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備は、特に民間企業における普及が進んでいないため、公共施設における整備を率先して行いながら、民間での取り組みを促進し、社会全体で普及させていくことが必要である。
- ・妊婦・乳幼児連れ駐車場を整備した施設等を、幅広く県民に周知する必要がある。

○22年度以降の対応

- ・民間施設の授乳室や妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備、民間主催の各種セミナー、コンサート等での臨時託児室の設置に必要な経費の一部又は全部を支援する「親子でおでかけ大作戦事業」を通して、民間施設での授乳室や妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備の強化を図る。
- ・I p h o n e等のアプリケーションソフト「セカイカメラ」を利用して、外出先でぎふっこカード加盟店や授乳室、妊婦・乳幼児連れ駐車場の情報を簡単に得られるよう便宜を図る。
- ・県、国及び市町村の公共施設における妊婦・乳幼児連れ駐車場の整備を拡大していく。

③結婚・出産や子育てに夢をもてる社会づくり

<施策の概要>

- ・結婚・出産・子育てを迎える世代に対して、結婚し、家庭を持つことの意義、子育ての楽しさなどを啓発する。
- ・子ども、乳幼児とのふれあいなどにより、命の大切さ、乳幼児のかわいらしさや子育ての意義などを学ぶ機会の提供に努める。

<主な施策の実施状況>

- ・異性とのコミュニケーションなど、出会いの場で活用できるノウハウやマナーの習得を目的としたセミナーを岐阜と東濃で実施した。
(岐阜会場：参加者 男性41名、女性42名 (平成21年10月31日開催))
(東濃会場：参加者 男性31名、女性18名 (平成21年11月14日開催))
- ・市町村の結婚相談窓口及び市町村が主催する結婚支援イベント等の情報を県のホームページ「しあわせへのとびら」に掲載した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
結婚・出産・子育てを明るく前向きに考えることができる人の割合	34.7%	35.6%	50.0%	県政モニターアンケート

○現状と課題

- ・県政モニターアンケート（H21）によると、私生活と仕事が共に充実していると感じる人の割合は高いものの、国立社会保障人口問題研究所「出産動向基本調査」（H17）によると、男性、女性ともに「自由や気楽さを失いたくない」ために「結婚しない」割合も高いという結果もみられることから、結婚・出産や子育てのすばらしさを発信していく必要がある。
- ・県内の独身者にアンケート調査などを実施し、結婚についての考え方等について調査する必要がある。

○22年度以降の対応

- ・結婚を望む独身男女に、身だしなみや異性と接するときのマナーやコミュニケーション方法等を実践と通して身につけるセミナーを開催する。
- ・市町村の結婚相談窓口や市町村が主催する出会いの場を提供するイベント等を広報する。

④岐阜県の暮らしやすさ、子育てのしやすさの情報発信

<施策の概要>

- ・岐阜県の優れた生活環境やインフラなどの情報を収集し発信することで、県外への人口流出を抑制し県内への転入の促進を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・岐阜県の子育て支援ポータルサイト「ぎふ子育て応援団」により、子育て支援サービスに係る総合的な情報を収集し、発信した。
- ・県内市町村と連携した一体的な移住・定住施策推進のため、平成21年1月に「岐阜県移住・定住推進会議」（加盟：33市町村、平成22年4月現在）を設置・運営し、市町村との情報の交換・共有を進め、移住・定住施策のネットワーク化を推進した。
- ・本県への移住・定住、二地域居住など人口流入促進を目指して、情報提供希望者・相談者等に一元的に対応するための県の総合窓口として、平成21年度に移住・定住対策監（コンシェルジュ）及び移住・定住担当を総合企画部に設置し、県関係情報のコーディネーター、照会等に対する県内情報の発信及び市町村への移住希望者情報の提供・共有化などを実施した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
岐阜県での子育てに満足している人の割合	62.2%	65.7%	70.0%	県政モニターアンケート

○現状と課題

- ・子育てに満足している人の割合は、71.8%から65.7%へ大幅に低下した。
- ・本県では、子育て支援サービスは以前と比べ充実してきているものの、子育て環境を含む本県の暮らしやすさに関する「強み」、「弱み」を十分に把握していないため、特に若い世代の転出超過に対する有効な施策を打ち出せていない。
- ・本県への移住・定住、二地域居住を推進するためには、ターゲットを絞って岐阜県での田舎暮らしの魅力を伝える必要がある。

○22年度以降の対応

- ・若者（独身者、夫婦）の県外流出の状況を調査し、岐阜県から若者が転出していく理由を分析することで、本県の「強み」、「弱み」を把握し、「強み」は積極的に周知し、「弱み」は補強する施策を打ち出す必要がある。
- ・従前、参加している東京・大阪における都市住民に対する移住・定住関連イベントによる岐阜県PRのほか、既に県内地域に関する情報を持ち合わせている住民が多く居住する愛知県民等を対象とするセミナー・相談会を近接する名古屋市等で開催し、移住・定住へのより具体的な動きにつなげる。

(2) 地域で支える子育て

<総合的な評価>

- ・県内3箇所の大型ショッピングセンター内に「ぎふ子育てサポートステーション」を開設し、産前産後期の家事・育児ヘルパー派遣など新しい子育てサービスを実施することで、子育て中の家庭の負担感や不安の軽減につなげることができた。
- ・子育てマイスターの登録数は順調に増加しているものの、十分に活用しきれていないので、今後は積極的に活用した施策を打ち出す必要がある。
- ・保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため各種保育サービスへの支援を行っており、各指標とも概ね順調に進捗しているものの、夜間保育など一部取組みが進んでいない事業が見られるため、地域ニーズを捉えた施策を展開するよう実施主体である市町村に積極的に働きかけていく必要がある。
- ・年度途中では年度当初を上回る保育所待機児童数が発生しているため、年間を通した待機児童対策への取組みを市町村に働きかけていく必要がある。
- ・また、待機児童対策として県に造成した「岐阜県子育て支援対策臨時特例基金（以下「安心子ども基金」という。）を活用して市町村が行う保育所の創設、増築、増改築を支援することにより、入所定員の拡大、環境整備を図る。
- ・放課後児童クラブは、長時間の実施や高学年受入れに対するニーズが拡大しており、受入れ態勢の整備が必要であるため、「安心子ども基金」を活用したクラブの創設、改修等の支援を通じて入所定員の拡大やクラブの環境改善を図り、高学年児童の受入れ、待機児童対策、大規模化したクラブの適正人数への分割などを進めていく必要がある。
- ・また放課後子ども教室については進捗が伸び悩んでいるため、各市町村ごとに指導者やボランティア人材の発掘、登録を推進するよう働きかけていく。

①相談・情報提供機能の充実

<施策の概要>

- ・身近な所で相談を受けたり、情報が得られる総合窓口や情報提供機能の充実を図るため、ぎふ子育て応援ステーションの充実や地域子育て応援ステーションの整備を促進する。

<主な施策の実施状況>

- ・ふるさと雇用再生特別交付金を活用し、産前産後期の家事・育児ヘルパー派遣、ショッピングセンター等での子どもの一時預かり、親子交流事業や子育て相談の実施などの新たな子育て支援サービスを提供する「ぎふ子育てサポートステーション」を県内3カ所で開所した。

[実施場所及び施設名（愛称）]

- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| ○カラフルタウン岐阜 | はぐはぐ | 平成21年7月23日～ |
| ○ロックシティー大垣 | おひさま | 平成21年7月29日～ |
| ○サンサンシティマーゴ | アイリスキッズ | 平成21年7月27日～ |

[利用実績]

- | | | | | | | |
|------------|-------|--------|-------|--------|----------|--------|
| ○利用者総数 | ・はぐはぐ | 8,151人 | ・おひさま | 8,594人 | ・アイリスキッズ | 5,169人 |
| ○1日あたり利用者数 | ・はぐはぐ | 37.9人 | ・おひさま | 41.1人 | ・アイリスキッズ | 24.5人 |

- ・育児不安や育児の孤立化を解消するために、ぎふ子育て応援ステーションにおいて子育てに関する相談への対応やポータルサイトによる子育て支援情報の収集・発信等を実施した。

〔相談件数〕 5,916件（H20:7,189件）

【内訳】 面接：4,776件、電話：1,043件、メール等：97件

②多様な子育てサービスの充実

<施策の概要>

- ・低年齢児保育、短時間保育、一時保育及び病児・病後児保育について、利用者が利用し易くなるよう保育所の受け入れ体制の充実などを支援する。
- ・子育て家庭に出向いてのアドバイス、一時預かりサービスなど、子育て家庭にとって身近なところで提供できる子育て支援の充実を図るため、子育てマイスター制度などを推進する。
- ・保育所、幼稚園及びNPO等が行う子育てサロン、つどいの広場及びファミリー・サポート・センターなど、地域全体で子育てを支える取組を支援する。

<主な施策の実施状況>

- ・岐阜県社会福祉協議会に造成した「ぎふ子育て支援助成基金」により子育てサークル、NPO等が行う地域における子育て支援活動（子育て相談、講座開催等）に対して支援を行った。
〔実績〕 助成団体数：59団体、29,613千円
- ・ファミリー・サポート・センターの広域実施とファミリー・サポート・センターにおける病児・緊急預かりの実施を促進するため、地域のニーズ調査、提供会員研修、専門家会議の開催及び啓発事業を実施した。
〔実績〕 美濃加茂市、坂祝町の広域実施への支援（22年度4月～）
- ・待機児童解消のために保育所の創設、建物老朽化による大規模修繕、改築による保育所の施設整備に対して補助を行った。
〔実績〕 [安心こども基金]保育所緊急整備事業費補助金
6市町 7保育所（うち大規模修繕5か所、改築2か所） 57,302千円
- ・県民ニーズに沿った保育施策を実現するため、平成19年度に県内女性2,500人を対象にして行った「岐阜県低年齢児保育アンケート」において要望の多かった年度途中における低年齢児（0歳～2歳）受入体制を確保するため、年度当初から保育士を加配する保育所や、乳幼児の当日一時預かりを実施する保育所に対して補助を行う「低年齢児保育促進事業」を実施した。
- ・保育所における各種保育サービス充実のため、日頃保育所を利用していない家庭の保護者が病気などで保育が困難となった場合や、育児疲れなどの保護者の心理的・肉体的負担を軽減するため、保育所において一時的に子どもを預かる「一時預かり事業」、休日に保育を行う「休日保育事業」等の特別保育事業を実施する保育所に対し補助を実施した。※「一時預かり事業」については、平成22年度から「次世代育成支援対策交付金対象事業」として実施される。
- ・病児・病後児保育事業の実施市町村拡大については、県庁内に設置した「病児・病後児保育研究会」において検討し、実施に係る課題である医療機関との連携や人材確保、立ち上げに対する財政負担等に対し市町村の求める支援策を提示するなど、各市町村に働きかけを行った結果、実施市町村数は対前年度比で「3市」増加した。
- ・さらに、市町村間の協定による広域連携が大幅に進み、複数の市町村により運営される病児・病後児保育室が増加。そのため、病児・病後児保育サービスが受けられる市町村数は「26市町」となり、利用者ニーズに対する県内サービスは大きく向上した。
- ・平成22年4月1日現在で県内の病児・病後児保育室の設置箇所数は「19か所」となっており、うち10か所が県からの補助金による支援を受けて運営されている。

〔実績〕

- ・低年齢児保育促進事業（年度途中受入促進事業）
28市町 112保育所 63,338千円
- ・低年齢児保育促進事業（短時間保育促進事業）
10市町 16保育所 4,472千円
- ・一時預かり事業 29市町 117保育所 46,952千円
- ・休日保育事業 5市町 5保育所 1,908千円
- ・病児・病後児保育事業 10市町 10か所 19,640千円 等
- ・子育て親子が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報の提供、アドバイスをを行う地域子育て支援拠点施設へ支援を行った。
※「地域子育て支援拠点事業」については、平成22年度から「次世代育成支援対策交付金対象事業」として実施される。
〔実績〕地域子育て支援拠点事業 38市町村 92か所 291,980千円
【内訳】 ひろば型33か所、センター型59か所
- ・地域子育て支援拠点事業を継続的に実施するために必要な施設改修や、備品購入の経費を助成した。
〔実績〕地域子育て支援拠点の環境改善 4市町 5箇所 4,142千円
- ・各市町村が実施する地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に関する取組を支援することにより、全ての家庭が安心して子どもを育てることができるような環境を整備することを目的として、「安心こども基金」を活用し補助を行った。
〔実績〕地域子育て創生事業（市町村補助） 42市町村 315,795千円
- ・「安心こども基金」を活用し、NPO等が地域の子育て環境の向上やコミュニティの活性化を図り、地域の子育て力を高めるため、県内で実施する総合的、広域的又は先進的な子育て支援のモデル事業に対して補助を行った。
〔実績〕地域子育て創生事業（ぎふ地域子育て創生モデル事業）
6法人（社会福祉法人1、NPO法人4、株式会社1） 10,877千円
- ・また県でも「安心こども基金」を活用し、妊婦・乳幼児連れ駐車場等の整備や妊婦の為の講演会・相談事業を開催する等新たな子育て支援施策を実施した。
〔実績〕
 - ・地域子育て創生事業（妊婦・乳幼児連れ駐車場等整備事業） 19,276千円
 - ・地域子育て創生事業（県立病院内安心こども基金文庫設置事業） 3,810千円
 - ・地域子育て創生事業（安心安全な出産に向けた健康教育及び妊婦健康相談開催事業） 623千円
 - ・地域子育て創生事業（外国籍妊婦の健やかマタニティ・サポート事業）
2,659千円
 - ・地域子育て創生事業（ファミリー・サポート・センター広域実施等推進事業
6,170千円 等
- ・県営公園を子どもの居場所として活用することを目的として、年間を通じて県営公園の周知を図るとともに、子ども向けの催事等を実施した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
保育所待機児童数 (10月1日現在)	57人	51人	0人	厚生労働省「保育所入所待機児童数調査」
低年齢(0~2歳)の 保育所利用割合	12.2%	15.3%	18.0%	厚生労働省「福祉行政報告例」 総務省「国勢調査」
延長保育を実施してい る保育所数	176箇所	259箇所	300箇所	子ども家庭課「保育所職員・ 入所児童数等保育所の現況」
休日保育を実施してい	3市	7市町	15市町村	子ども家庭課「保育所職員・

る市町村数				入所児童数等保育所の現況」
一時預かり（旧：一時保育）を実施している保育所数	154箇所	218箇所	192箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」
夜間保育を実施している市町村数	0市町村	0市町村	2市町村	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」
ショートステイを実施している市町村数	14市町村	23市町村	20市町村	子ども家庭課調べ
トワイライトステイを実施している市町村数	9市町村	13市町村	14市町村	子ども家庭課調べ
病児・病後児保育を実施している市町村数	11市町村	26市町 (16市町)	25市町村	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」
子育てマイスター登録者数	286人	843人	1,000人	少子化対策課調べ
ファミリー・サポート・センターを実施している市町村数	24市町	25市町	30市町村	少子化対策課調べ
地域子育て拠点施設の設置数	121箇所	152箇所	150箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

○現状と課題

- ・保護者の就労形態の多様化等に伴う保育ニーズの増大に対応するため、各種保育サービスへの支援を行っている。各指標とも概ね順調に拡大しているものの、一部で取組みが進んでいない事業がある。
- ・病児・病後児保育事業については、県民からのニーズが特に高いことから、事業未実施市町村に対して取組を推進する必要がある。
- ・保育所の待機児童対策として、次世代育成支援対策施設整備交付金等の活用により、施設の創設、増改築を計画的に推進した結果、年度当初の待機児童数は、全国的に見ても低い水準（平成18年4月1日：18人、平成19年4月1日：12人、平成20年4月1日：3人、平成21年4月1日：3人、平成22年4月1日：16人）を維持しているが、年度途中（10月1日現在）は、年度当初を上回る待機児童が発生しているため、年間を通した待機児童対策の取組みが必要である。
- ・待機児童の多くは、年度途中に入所する3歳未満児である。年度途中に待機児童が増加する要因としては、年度途中に保育士の確保が困難なことがあるため、保育士の加配等を推進し、年度途中でも入所しやすい環境を整える必要がある。
- ・待機児童を抱える市町村や待機児童が発生しやすい市町村では、定員増や新設等によりを図っている。
- ・保育所のハード整備を推進するとともに、保育の質を高めるため、保育所に勤務する職員（保育士）に対し、その職務の遂行に必要な知識及び技術の向上を図る機会を提供する必要がある。
- ・延長保育（11時間を超え保育）の実施箇所数については、目標に達していないものの、長時間保育（8時間を超え11時間まで）の実施箇所、実施割合は、平成22年4月1日時点で404箇所、全保育所の約94%（404箇所／433箇所）となっている。
- ・市町村が、国の補助対象事業として夜間保育（概ね11時間開所とし、おおよそ午後10時まで保育を実施する。）を実施するためには、昼間の保育室とは別に施設整備、保育士確保を行った上で、届出又は認可を受ける必要があることから、実施に際して大きな負担が生じる。夜間の保育ニーズに対して、各市町村は延長保育、長時間保育で対応している。
- ・ショートステイ、トワイライトステイについては、順調に推移している。
- ・子育てマイスターの数は順調に増加しているが、今後は子育てマイスターの活用に重点を置く必要がある。

- ・地域子育て支援拠点は、順調に推移している。
(計152か所 岐阜・・・28 西濃・・・46 中濃・・・37 東濃・・・22 飛騨・・・19)

〇22年度以降の対応

- ・ファミリー・サポート・センターの広域実施に向け、アドバイザー学習会や市町村間の調整等の内容を追加し、実現に向けて一層の強化を図る。
- ・子育てマイスターと市町村との交流会を開催しマッチングを行うなど、子育てマイスターを活用する
- ・多様化する保育サービスに的確に対応するため、引き続き必要な財政支援を行うとともに、地域ニーズを捉えた施策を展開するよう実施主体である市町村に積極的に働きかけていく。
- ・待機児童対策として、平成20年度に造成した「安心こども基金」を活用して市町村が行う保育所の創設、増築、増改築を支援することにより、入所定員の拡大、環境整備を図る。
- ・保育の質を高めるため、「安心こども基金」を活用して県の主催する保育士研修の更なる充実を図るとともに、市町村の主催する保育士の質を高める研修に対する財政的支援を行う。
- ・低年齢児（0歳児～2歳児）の年度途中受入のために保育士を加配した保育所に補助する低年齢児保育促進事業（県単独事業）の実施を市町村に呼びかけて保育士の加配を進め、希望する時期に低年齢児が保育所に入所出来る体制づくりを進める。
- ・県内全中学校区に1箇所以上の地域子育て支援拠点施設が設置されるよう、引き続き財政支援や補助制度の助言を行うとともに、市町村や子育てサークルに対して立ち上げのノウハウを提供する事業等を通じて、設置促進を働きかけていく。
- ・病児・病後児保育推進のために、「病児・病後児保育研究会」において、必要な施策を検討し、病児・病後児保育事業実施市町村数の拡大を図る。
- ・また、単独での病児・病後児保育事業の実施が困難な市町村に対しては、「安心こども基金」を活用した病児・病後児保育室の整備を推進し、実施市町村数の拡大を図るとともに、市町村間の広域連携による事業運営を提案していく。
- ・延長保育の実施については、国交付金を活用した事業実施を市町村等へ働きかけていく。
- ・夜間保育に対する保護者のニーズへの対応については、夜間保育でなくとも延長保育を夜8時や9時以降も実施することでニーズに応えることが可能なため、国交付金を活用した事業実施を市町村等へ働きかけていく。
- ・「安心こども基金」を活用した「地域子育て創生事業」により、市町村の創意工夫により実施される子育て支援活動等に対する助成や子育てに関わる人材育成等を行う。

③子どもの居場所づくりの充実

<施策の概要>

- ・子どもが、放課後などに安心して過ごせる居場所を確保するために、放課後児童クラブや放課後子ども教室などの設置を支援する。
- ・子どもを事故や犯罪などから守る活動を通じて、安全・安心な地域づくりを推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・市町村で実施される放課後子ども教室、放課後児童クラブの充実を図るため、放課後子ども教室関係者や放課後児童クラブ指導員への研修を行う等市町村を支援した。ま

た、放課後子どもプラン推進委員会を開催し、子ども教室と児童クラブ相互の連携等のあり方について検討した。

- ・小学校に就学している児童の放課後の生活の場を確保し、児童の安全確保や、健全育成を図るため、放課後児童クラブへの支援を行った。

〔実績〕

- ・放課後児童クラブ施設整備費補助金（施設創設）

3市 3クラブ 42,246千円

- ・放課後児童クラブ施設整備費補助金（改修・備品購入）

1市 1クラブ 200千円

- ・[安心こども基金]放課後児童クラブ設置促進事業（改修・備品購入）

5市 12クラブ 23,562千円

- ・放課後児童クラブ事業費補助金

31市町 191クラブ 237,217千円

- ・ミニ児童クラブサポート事業費補助金

21市町 50クラブ 13,558千円

- ・市町村で実施される放課後子ども教室と放課後児童クラブの充実を図るため、指導員の資質向上を目的として研修会を県内4か所で実施し、指導員の資質向上を図った。
- ・特に平成21年度からは、放課後子ども教室・放課後児童クラブ運営におけるマンパワーの充実を目的として、従前から実施している指導員研修に加え、指導員歴3年未満の初任者及びこれから指導員を目指す方を対象に「初任者研修会」を県内2か所で実施した。
- ・また、安心こども基金を活用し、市町村において実施する放課後児童クラブ指導員に対する研修会の実施、県外研修への派遣経費に対しても、補助を行った。
- ・自主的な地域防犯活動を行っている団体、企業等をそれぞれ「安全・安心まちづくりボランティア」、「安全・安心まちづくりフレンドリー企業」として登録し、活動時に役立つ物品や掲示用看板を支給するとともに、活動に役立つ情報の提供を行った。

〔実績（H21年度末）〕

安全・安心まちづくりボランティア 360団体（H20年度比：5団体増）

安全・安心まちづくりフレンドリー企業 151団体（H20年度比：6団体増）

- ・防犯ボランティア団体、行政、警察、学校など地域防犯に携わる関係者の相互連携を強化し、情報共有を図るため、県内3箇所「安全・安心まちづくり地域連携会議」を開催した。

〔実績〕岐阜・西濃圏域、中濃・東濃圏域、飛騨圏域で各1回開催。

- ・自主的・自発的な地域防犯活動に対する支援として、防犯設備・機器に精通した民間事業者や防犯対策の専門家を「安全・安心まちづくりアドバイザー」として、県民の依頼に応じて派遣した。

〔実績〕（H21年度）4件

- ・防犯ボランティア活動の継続化、活性化を図るべく、「安全・安心まちづくりボランティアサミット」を開催し、先進的な取組が行われている県内のボランティア団体の意見交換を行い、先進的・模範的な活動手法を集約し、その手法を広く普及させた。
- ・青色回転灯防犯パトロール団体への活動支援、防犯設備士の養成等を実施し、「子どもの安全」に資する犯罪のない安全・安心なまちづくりを推進した。

〔実績〕

青色回転灯防犯パトロールサミットの開催(82団体98人参加)、青色回転灯防犯パトロール実施用広報テープの配付、防犯設備士の養成(22人)

- ・幼児等連れ去り事案未然防止教育班(たんぽぽ班)を県内の小学校、幼稚園等に派遣し、児童・幼児に対する防犯教育を行った。

〔たんぽぽ班訪問実績〕

350施設(小学校131、幼稚園63、保育園等152、その他4(子ども会等))

- ・退職警察官等を活用したスクールサポーターを配置し、巡回活動、相談活動、防犯講話など、学校、自治体、地域住民等と連携した活動により児童・生徒の安全の推進を

図った。[スクールサポーター配置人数] 5人(5警察署)

[実績]

訪問活動1,921回(小学校832回、中学校455回、高等学校81回、たまり場114回など)、安全点検599回、防犯講話84回、管理者対策189回など。

- ・児童館において、活動の安定、充実、児童の健全育成を推進するため、創設及び事業への支援を行った。

[実績]

- ・創設(国庫) 1市 1児童館 22,382千円
- ・民間児童館活動事業費等補助金 13市町1法人 41か所 42,271千円
- ・児童ふれあい交流促進事業費補助金 7市町 8事業 932千円

※「児童ふれあい交流促進事業費補助金」については、平成22年度から「次世代育成支援対策交付金対象事業」として実施される。

- ・児童館の充実を図るため、児童館職員を対象に県内4か所で研修を実施した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値(H19年)	H21年度末の状況	目標値(H23年度末)	指標の出典
放課後児童クラブの設置数	281箇所	307箇所	全小学校区(391箇所)	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブで小学校4～6年生を受け入れている市町村数	18市町	24市町村	30市町村	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブを午後6時を超えて開設している市町村数	18市町	17市町村	30市町村	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後児童クラブへ登録できなかった児童数	81人	87人	0人	厚生労働省「放課後児童クラブの実施状況調査」
放課後子ども教室の設置数	88教室	134教室	200教室	放課後子どもプラン補助金実績報告書
児童館・児童センターの設置数	85箇所	89箇所	90箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

○現状と課題

- ・放課後子ども教室については、達成率が70%であり伸び悩んでいる状況。主な理由として、指導員やコーディネーターの人材確保や実施場所の確保、下校時の安全対策等の面で課題がある。
- ・放課後児童クラブの設置数については、目標値には達していないものの、順調に増加している。
- ・また、受入児童数も年々増加しており、待機児童を抱える市町においては、クラブの分割や新規設置により対応している。
- ・平成21年5月1日現在の待機児童数は87人となっている。
※岐阜市 待機児童数(H20:36人→H21:31人)、北方町 待機児童数(H20:19人→H21:19人)、本巣市 待機児童数(H20:0人→H21:18人)
- ・放課後児童クラブへ登録できなかった児童の解消に加え、受入対象学年や開設時間の拡大などを図っていく必要がある。
- ・71人以上の大規模な放課後児童クラブに対しては、実施に適正な規模(20人～35人)に分割を進める必要がある。
- ・人材不足により指導員の確保が課題である。

○22年度以降の対応

- ・岐阜県放課後子どもプラン推進委員会で、子どもの安心、安全な居場所づくりの推進のため、指導者や関係者の資質向上を図る研修会内容の検討を進め、指導者や関係者に対する研修及び啓発を引き続き実施し、市町村の放課後子どもプラン実施の支援を行う。
- ・放課後子ども教室については、各市町村ごとに指導者やボランティア人材の発掘や登録を推進するよう働きかけていく。
- ・ニーズに対応するため、大規模クラブの分散化等による適正規模への移行を推進するとともに、未設置小学校区の解消に向け、支援していく。
- ・平成22年度からは、適正規模で運営する放課後児童クラブに対しては、より補助金を充実させることにより、大規模クラブの適正規模への移行を推進する。
- ・指導員への就業希望者や経験の浅い指導員への研修を引き続き実施するとともに、安心こども基金を活用して、市町村が実施する指導員研修への補助を行うことにより、指導員の確保と質の向上を図る。
- ・放課後児童クラブへの障がい児の受入を促進するため、平成21年度から障がい児受入に係る補助単価の算定に「件数比例方式」を導入し、障がい児の受入人数に応じた補助を行うこととしている。
- ・長時間保育を実施する放課後児童クラブを拡大するため、平成20年度から延長保育時間に比例して補助する「比例方式」へと制度改正を行った。
- ・国の財政支援を受けられない小規模な小学校区のクラブ（10人未満）や、夏休み等のみの季節児童クラブを支援するための県単独補助事業を実施する。
- ・平成20年度に造成した「安心こども基金」を活用し、小学校等の空き教室を利用したクラブの新規創設、改修を支援し、入所定員の拡大、クラブの環境改善を図ることにより、高学年児童の受入れ、待機児童対策、大規模化したクラブの適正人数への分割を促進する。

④障がいのある子どもの保育・教育などの充実

<施策の概要>

- ・障がいのある子の療育支援として、障がい児のある子を受け入れる保育所への支援を推進する。
- ・「子どもかがやきプラン」に基づき、特別支援学校が地域毎に適正に配置されるよう整備を進めるとともに、長時間通学の児童生徒の負担軽減を図るために、スクールバスの配置を推進する。
- ・小中学校の障がいのある児童生徒を支援するため、適応支援の非常勤講師の配置を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・「子どもかがやきプラン」に基づき、平成21年4月に揖斐特別支援学校、飛騨特別支援学校下呂分校（前倒し暫定開校）を開校した。
- ・言語にかかわる障がいや発達障がいにかかわる通級指導教室を6学級増級し、指導の充実を図っている（小学校66学級 中学校2学級）。また、非常勤講師55人を配置し、障がいがありながら通常学級で生活する児童生徒の支援を行った（小学校38人、中学校17人）。
- ・障がい児保育に係る経費については、平成19年度より国庫補助金が廃止となり、市町村に一般財源化された。県では一般財源化に伴い障がい児保育が後退しないよう、平成20年度から県内市町村に対し、障がい児保育の実施状況調査を県独自で行うとともに障がい児保育の推進について働きかけを行っている。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
障がい児保育を実施している保育所数	257箇所	231箇所	370箇所	子ども家庭課「保育所職員・入所児童数等保育所の現況」

○現状と課題

- ・平成19年度から障がい児保育施策の財源が市町村に一般財源化されたため、市町村によって取組みに差がみられるものの、国の補助金制度廃止後も、障がい児保育を取りやめた保育所はない。
- ・平成22年4月1日現在で、「障がい児の受入を行っている保育所」は、県内保育所431箇所中231箇所ですべての約54%であるが、「障がい児の受入が可能な保育所」は、431箇所中405箇所、全体の約94%であり、ほぼ全ての保育所で障がい児の受入が可能な状況である。
- ・障がい児に対する支援を適切に行うため、保育者の資質向上は、今後も引き続き必要な施策である。

○22年度以降の対応

- ・今後も県内保育所での障がい児保育の実施状況を把握し、県内いずれの保育所でも障がい児保育が実施できるよう、また、障がい児保育が後退しないよう引き続き市町村に働きかけていく。
- ・県が毎年実施する保育士研修における障がい児保育のカリキュラムの内容を、更に充実し、保育士の資質向上を図る。

⑤妊婦や子どもの保健・医療体制整備

<施策の概要>

- ・安心なお産や子どもの医療体制の充実を図るために、「総合周産期母子医療センター」や「地域周産期母子医療センター」を中心に、各産科医療機関との連携による周産期医療体制の整備や小児救急医療拠点病院の整備などを推進する。
- ・病気・障害の早期発見や出産前後の母親の健康管理など母子保健対策を推進する。
- ・不妊に悩む人の支援として、高額な不妊治療費に対する助成や不妊に関する相談事業を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・広域（複数の二次医療圏単位）で小児の重症救急患者を24時間体制で必ず受け入れる小児救急医療拠点病院に対する運営費を助成した。
〔実績〕
 - ・県総合医療センター（岐阜圏域の一部、中濃圏域）24,243千円（病院事業会計）
 - ・大垣市民病院（西濃、岐阜圏域の一部）48,487千円
- ・県総合医療センターにおいて、休日・夜間における保護者からの小児の急病等の相談に応ずる小児救急電話相談事業を実施した。〔相談件数〕 7,301件
- ・県及び圏域ごとに小児救急医療協議会を開催し、地域の実情に即した小児救急医療体制の整備について検討を行った。〔開催数〕 3回
- ・周産期医療関係者の資質向上を図るため、新生児蘇生法に関する講習会を5回開催し、172名が受講した。

- ・地域において唯一の分娩機関である産科医療機関2ヶ所に対して妊婦が安心して出産できるよう財政的支援を行った。
- ・リスクの高い妊婦や新生児の受け入れに対応できるよう地域周産期母子医療センター1ヶ所へ設備整備を支援した。
- ・全ての市町村において、妊婦健診14回の公費負担を実施した。
- ・母と子の健康サポート事業では、病気や障害等により支援を必要とする乳児又は養育者382件について医療機関（30ヶ所）と連携し支援した。
- ・新生児の聴覚障がいを早期に発見し、療育につなげるため、27市町村が検査費助成事業に取り組み、10,930人の新生児が受検した。
- ・特定不妊治療費の1回あたりの助成金額を10万円から15万円に増額した。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
周産期死亡率 (出産1,000対)	5.4人 (H18)	5.0人	4.7人	岐阜県「人口動態統計月報年計(概数)の概況」(速報値)
小児救急医療拠点病院の整備又は小児輪番制の実施による第二次救急医療が確保されていない圏域	2圏域	2圏域	0	岐阜県「保健医療計画」

○現状と課題

- ・小児の重症救急患者を受け入れる小児救急医療拠点病院を整備するためには、病院自体の体制整備と同時に、小児科等医師（開業医）の協力のもと地域の一次救急体制を再構築（小児救急医療資源の集約化・重点化）する必要がある。
- ・妊婦、新生児の円滑な救急搬送と三次周産期医療機関での確実な受入体制の定着を図ることが必要である。
- ・母と子の健康サポート事業に協力する医療機関は増加しており、また、新生児聴覚検査にかかる検査費助成事業に取り組む市町村も増加している。
- ・妊婦健診14回分の公費負担については、22年度は実施するが23年度以降の国の財政支援は未定である。

○22年度以降の対応

- ・未整備圏域である東濃、飛騨においても、地域の開業医の理解及び協力のもと小児救急医療の連携体制の構築を進め、平成22年度に小児救急医療拠点病院を設置する。
- ・総合周産期母子医療センター及び地域周産期母子医療センターの運営や施設整備などへ財政的支援を行い、受入体制を整備する。
- ・周産期医療関係者の資質向上の新生児蘇生法講習会を圏域においても開催し、圏域での周産期医療体制の充実を推進する。

⑥子どもの健やかな成長支援

<施策の概要>

- ・いじめ、問題行動の未然防止と早期対応を目的として、「子どもを地域で守り育てる県民運動」を推進するとともに、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーの全中学校への配置やいじめによる自殺の未然防止等のため24時間体制で対応する電話窓

口の設置などを図る。

- ・悩みを持つ子どもの相談や被害に遭った子どもの立ち直り支援として、里親への委託を推進するとともに、専門的な研修を受けた専門里親の養成による里親の資質向上や養子縁組を前提としない養育里親の登録者数の増加など、里親制度の充実を図る。
- ・生活習慣の基礎ができる子どもに重点をおいた食育を推進するため、保育所や教育機関など集団生活の場における食の学習に関する機会や、食農体験の機会の提供などを図る。

<主な施策の実施状況>

- ・県内6地域で、青少年の健全育成を目的に設置されている「小中高生徒指導連携強化委員会」の場に、学校、行政、PTA関係者に加え、スポーツ少年団指導者、青少年健全育成関係者など多くの地域の皆さんにも参加いただき、「すべての大人でいじめをなくす」をテーマに『子どもを地域で守り育てる県民運動』を展開した。

〔開催実績〕

- ・子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議：県内6地域、計20回開催
- ・参加者数：延べ約1,250人

- ・不登校やいじめ等の問題行動に対応するため、臨床心理士等からなるスクールカウンセラーを中学校に配置し、学校の教育相談体制の充実、教員の教育相談に関する資質向上のための指導・助言、生徒・保護者へのカウンセリングなどを実施した。
- ・平成20年度からは、新たに小学校にもスクールカウンセラーを配置した。

〔相談員の配置〕

- ・配置校数 全中学校 191校 小学校 26校
- ・勤務時間 スクールカウンセラー 週1日・6時間 年間30週（小中学校）
スクール相談員 週1日・6時間 年間30週（中学校）

- ・いじめ電話相談に24時間体制で対応するため、夜間・休日・祝日の電話相談業務にあたる相談員として、児童生徒や保護者などの悩みを聴くことに精通した「いじめ相談24電話相談員」を配置し、相談者の気持ちを受け止めて自殺等を未然に防止することに努めるとともに、悩み等の解決を図った。

〔相談回数〕 1,857回 うち夜間・休・祝日 608回

うち本人から 947回

- ・栄養教諭を増員配置（平成21年度80人）することにより、各学校において「食に関する年間計画」が作成され、学校の教育活動全体を通じた食育が計画的に推進された。
- ・「栄養教諭を中核とした食育推進事業」や「食育推進実践校」での実践や成果を岐阜県食育推進フォーラムで公表するとともに、報告書を作成して県内小中学校等に配付し、食育の在り方を啓発できた。
- ・里親制度についての周知活動等による新規登録里親の開拓や、児童福祉法改正に伴う研修義務化、東海・北陸ブロック里親研究大会の開催などにより、養育技術の向上を図った。

〔実績〕 H21年度末：登録里親数110世帯、児童委託里親数30世帯

- ・「岐阜県食育推進基本計画」に基づき、生活習慣の基礎ができる時期の子ども及びその保護者へ健全な食生活の定着を図る。
- ・保育所等68園を幼児食農教育モデル園として、農作物の栽培体験や調理体験の実施を支援した。
- ・地域の農業や食文化を伝える農業者などからなるボランティア団体の活動を支援し、子どもや親子を対象として食農教育をおこなった。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
専門里親数	5人	9人	10人	子ども家庭課調べ
登録里親数に占める児童委託里親の割合	18.8%	27.2%	30.0%	子ども家庭課調べ
子どもの朝食欠食割合 (3歳児)	8.0%	5.6%	0%	厚生労働省「乳幼児栄養調査」
子どもの朝食欠食割合 (小学生)	4.1%	2.8%	0%	平成21年度岐阜県の学校給食
子どもの朝食欠食割合 (中学生)	8.4%	5.8%	0%	平成21年度岐阜県の学校給食

○現状と課題

- ・ 資格要件を満たす候補者に対する積極的な働きかけにより専門里親数が徐々に増加しているが、目標値を達成するためには計画的な養成が必要である。
- ・ また、継続的に登録を受けてもらうよう、2年ごとの更新時にも積極的に働きかけを行っている。
- ・ 平成19年度に比較して子どもの朝食欠食率は減少しているが、朝食欠食率0%を達成するために、子どもの保護者、若い世代への普及啓発を引き続き行っていく必要がある。
- ・ 各学校等における食育が積極的に推進された結果、子どもの朝食欠食割合は、減少した。しかし、高校生になると朝食欠食割合が増加する傾向があるため、今後は、幼・保、小、中、高校と系統的に指導していく必要がある。

○22年度以降の対応

- ・ 専門的な研修を受講するなど、一定の資格要件を満たす必要がある専門里親を計画的に養成することにより、里親全体の資質向上に努めていく。
- ・ 家庭的な養育をすすめるため、研修等により里親の専門性を高め、里親の資質向上を図るとともに、積極的な里親委託をすすめる。
- ・ 食育の岐阜県検討委員会を設置し、食育推進の課題を検討するとともに、食育が意図的、計画的に実施されるよう指導助言を行う。
- ・ 「栄養教諭を中核とした食育推進事業」や「食育推進実践校」等の先進事例をもとに食育推進フォーラムでの啓発を図る。
- ・ 子ども及びその保護者、高校生・大学生への食育機会の提供を図り、県民運動としての食育の展開を図る。

⑦経済的負担の軽減

<施策の概要>

- ・ 児童手当、乳幼児医療費への助成、奨学金の貸与、岐阜県住宅資金助成制度の利子補給など、子育てのための経済的負担の軽減に繋がる施策を推進する。

<主な施策の実施状況>

- ・ 小学校入学前までの乳幼児の通院・入院に係る医療費及び18歳到達後の年度末まで

の児童を現に扶養している配偶者のない父母とその子ども及び父母のない18歳到達後の年度末までの児童の医療費について、市町村を通じて助成。

- ・多子世帯の子どもの就学にかかる経済的負担の軽減を図るため、成績や所得要件を問わず、第3子以降の者を対象に「子育て支援奨学金」を貸与した。なお、希望者には一時金として入学支度金を合わせて貸与した。

〔奨学金の実績〕

- ・公立高等学校・高等専門学校：161人、38,838千円
- ・私立高等学校等（専修学校の高等課程含む）：157人、59,145千円

- ・18歳未満の子どもが2人以上いる世帯が住宅を取得する際の初期負担を軽減するため、当該世帯が一定の要件を満たす良質な住宅を取得・建設をした場合に住宅ローンの利子の一部を助成。

〔利子補給実績〕 新規交付決定65件

- ・児童を養育している保護者に対し、家庭における生活の安定と児童の健全育成のため、児童手当を支給した。

〔県負担金〕 4,419,294千円

（3）ともに大事にする仕事と家庭

＜総合的な評価＞

- ・「早く家庭に帰る日」を実施している企業等数は順調に増加しているが、従業員1人あたりの年次有給休暇消化率は、前年と比べ低下している。今後はワーク・ライフ・バランスの取り組みが一層、浸透するよう、企業等に働きかける必要がある。
- ・子育て支援企業登録制度への登録企業数は順調に増加しているものの、各企業がどのような子育て支援の取り組みがなされているかは不明であるため、今後はその把握に努める必要がある。
- ・女性の育児休業取得率は91.7%と高水準であるのに対し、男性の育児休業取得率は0.8%と依然として低い。今後は企業等に対し男性の育児への参加を促す環境づくりをするよう働きかけ、育児に協力的で、育児を楽しむ男性を涵養していく必要がある。

①企業の子育て支援の取組の促進

＜施策の概要＞

- ・子育て支援に取り組む企業数の拡大のために、子育て支援企業登録制度の促進を図るとともに、次世代育成支援対策推進法において一般事業主行動計画の策定を義務づけられていない企業に対して、計画が策定されるよう啓発を図る。

＜主な施策の実施状況＞

- ・企業の子育て支援に関する取組みを促進し、仕事と子育て（家庭）の両立を推進することを目的に、岐阜県子育て支援企業登録制度の普及を図った。登録企業数は、平成21年度末で1,414企業となった。

- ・登録した企業に対する主な支援は次のとおり。

①登録企業を「中小企業制度融資貸付金」の経営合理化資金（子育て支援枠）の利用対象とした。

〔実績〕197件 522,000千円

②男女がともに仕事と子育て（家庭）を両立させ、働きやすい職場環境整備を図るため、「両立支援推進企業サポート事業費」の奨励金を交付した。

〔実績〕2件（男性の育児休業取得、育児経費の援助）

③仕事と家庭の両立支援のために必要な雇用環境整備等へのアドバイスを求める企業にアドバイザーを派遣した。

〔実績〕派遣業務 延べ8回

- ・次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数は392企業となった。
- ・子育てにおける父親の役割やその楽しさ等を学ぶ「お父さん頑張って講座」の開催を企業に呼びかけ、希望する企業に講師を派遣して、企業内で男性従業員を対象に同講座を開催した。

〔実績〕

- ・開催企業数 7社、参加人数 120名
- ・平成20年10月15日に、(社)岐阜県経済同友会と県、県教育委員会が「企業における家庭教育・子育て支援等の推進に関する協定」を締結し、三者が連携、協力して以下の7項目を実施していくこととしている。

- ①企業内での家庭教育研修の開催
- ②働く親の姿を見学する「子ども参観日」の開催
- ③「早く家庭に帰る日(8の日)」の実施
- ④「岐阜県子育て支援企業」への登録
- ⑤地域教育力の向上
- ⑥地域安全活動の強化
- ⑦学校運営への参加

〔実績〕企業内での家庭教育研修の開催 4回

「子ども参観日」の開催 2回

- ・企業の従業員研修の場などを活用して、従業員を対象とした「職場で学ぶ家庭教育講座」を開催した。

〔実績〕職場で学ぶ家庭教育講座の開催 5企業11講座

- ・父親力を養う「父子手帳」を作成し、「お父さん頑張って講座」のテキストとして利用するとともに、母子手帳配布時などに同時配布する等父親の育児参加を促進した。

父子手帳



- ・建設工事入札参加資格者の等級格付けを行う際の主観的事項審査（主観点数）の評価項目として、平成21年4月の等級格付けから『「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を策定している場合又は「岐阜県子育て支援企業登録制度」に登録している場合』を設定し、加点を実施。

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
子育て支援企業登録制度に登録している中小企業数	155企業	1,414企業	1,100企業	少子化対策課調べ
次世代育成支援対策推進法に定める一般事業主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数	123企業	392企業	400企業	岐阜労働局調べ

○現状と課題

- ・子育て支援企業登録制度に登録している企業において、各企業が取り組む子育て支援の内容にばらつきがある。
- ・父子手帳を作成したが、広く普及させるには一層のPRが必要である。また、それを活用して、いかに父親の育児参加を促していくかが課題である。
- ・一般行動主行動計画を策定し、次世代育成支援に取り組む中小企業数は順調に増加している。
- ・主観的事項審査の「一般事業主行動計画の策定」、「子育て支援企業登録制度に登録」し、加点の対象となる業者数は、平成21年4月格付時の211者から平成22年4月格付時は596者と大幅に増加しており、現段階で特段の問題は生じていない。

○22年度以降の対応

- ・登録期限が到来した子育て支援登録企業については、更新手続きを順次働きかけていく。
- ・子育て支援企業にアンケート調査を実施し、各企業が行う子育て支援内容、それに対し現在直面する課題を把握する。
- ・父子手帳の配布や企業等に働きかけ、お父さん頑張る講座の受講企業数を増し、父親の育児参加を促していく。
- ・次世代育成対策推進法の改正に伴い、平成23年4月以降、101人以上300人以下の企業に対しても計画の届け出、公表、従業員への周知が義務つけられることから、企業に対して各種会議等さまざまな機会を捉えて、計画策定及び登録を働きかけていく。

②多様な働き方の実現に向けた取組の促進

<施策の概要>

- ・長時間労働の縮減に向けて、「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を企業や市町村に対して普及する。
- ・多様な働き方が可能となる環境づくりとして、企業の短時間勤務制度、フレックスタイム制度、在宅勤務制度の導入促進を企業に働きかける。
- ・男女共に子育てがしやすい環境づくりとして、企業の就業規則に育児休業制度や子の看護休暇など労働時間の縮減措置を盛り込むよう企業に働きかける。

<主な施策の実施状況>

- ・労使関係の安定と産業経済発展のため、社会経済の変化に対応した人事・労務管理のあり方を考える機会を提供した。

[セミナー開催の状況]

- ・よりよい人事労務管理セミナー

日 時：H21. 11. 8

場 所：岐阜市（ウェルサンピア岐阜）

テーマ：「働かない？」「働けない？」若年者の就業支援を考える

参加者：120人

講 師：放送大学教養学部教授宮本みち子氏による講演

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
「早く家庭に帰る日」を実施している企業等数（いわゆるノー残業デーの実施を含む）	86企業	695企業	700企業	少子化対策課調べ
長時間労働（60時間以上）にわたり就業している男性の割合（有配偶者）	16.9%	16.9%	15.0%	総務省「国勢調査」
育児休業制度の就業規則等への整備率	76.7%	84.5%	100%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
子の看護休暇制度の就業規則等への整備率	57.5%	71.9%	100%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
短時間勤務制度の導入率	40.2%	52.7%	60.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
年次有給休暇消化率（従業員1人あたり）	51.8%	37.7%	65.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
育児休業の取得率（男性）	2.8%	0.8%	5.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
育児休業の取得率（女性）	71.7%	91.7%	75.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」
子の看護休暇制度の利用がある事業所の割合	1.7%	4.0%	10.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」

○現状と課題

- ・ 育児休業制度の就業規則等への整備率は伸びている一方で、男性の育児休業取得率は依然として1%未満で低く推移している。
- ・ 労働者の就労環境の向上に当たっては、国の労働法制の充実や事業主の理解と対応によるところが大きいことから、今後とも国に対する制度改善要望や企業等への一層の意識啓発を行っていく必要がある。

○22年度以降の対応

- ・ 仕事と家庭の両立が実現できる社会の実現のため、年次有給休暇や育児・介護休業に関する制度改善について国へ提案・要望を行っていく。
- ・ 企業等を対象にしたセミナーの開催等を通じて、働きやすい職場環境づくりを進めていく。

〔セミナー開催の状況〕

- ・ よりよい人事労務管理セミナー（平成22年度中に実施予定）

③女性の再就職支援

<施策の概要>

- ・ 一旦出産等で離職した職員を再雇用する制度の導入を企業に働きかける。
- ・ 育児が一段落した女性の再就職をサポートするために、企業が求める人材ニーズに対応した研修などを実施する。

<主な施策の実施状況>

<ul style="list-style-type: none"> 岐阜県の「男女共同参画プラザ」において、男女共同参画や再就職等の女性のチャレンジ支援などの相談に対応するとともに、総合的な情報を収集し発信した。 〔相談実績〕 一般電話相談 1,511件（うち仕事関係254件） 専門面接相談 139件（うち仕事関係 15件） 育児が一段落した女性やフリーター等を対象に、経済産業省の事業を活用して、ものづくり企業へ就職するために必要なスキルを習得する研修（「ものづくり人材学び直し育成事業」）を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 日程 第1回 H21年8月31日～9月11日の10日間 第2回 H22年2月5日～2月19日の10日間 主催 (財)産業経済振興センター 場所 岐阜経済大学 カリキュラム ものづくりの基礎知識から製図の基礎、CADの基本操作等 受講者 各20名 平成21年6月、マーサ21（岐阜市）の2階において、育児等で休業中の女性の再就職や職場復帰相談等に対応する専門の相談窓口（ママさん再就職応援コーナー）を設置し、求職情報の提供、就労相談及び就労支援セミナーなどを実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○就労セミナー <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム 職場復帰の準備、キャリアの作成、資格の取り方 など

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H19年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
育児・介護による退職者の再雇用制度の導入率	33.4%	45.1%	60.0%	労働雇用課「岐阜県賃金等実態調査」

○現状と課題

- 出産や育児等のために休業している女性の職場復帰・再就職については、経済雇用情勢、事業主の理解及び国の労働法制の充実等に寄ることが大きいことから、今後も、国に対する雇用制度改善要望や企業等の意識啓発を行っていく必要がある。

○22年度以降の対応

- ママさん再就職応援コーナー（女性再就職支援窓口）などを活用して、育児等により休業している女性に対して、求職情報の提供、就労相談、就労支援セミナーなどを実施し、再就職、職場復帰の支援を図る。

④若者の自立支援

<施策の概要>

- 岐阜県人材チャレンジセンターを中心に、若年失業者、フリーター及びニートなどの不安就労状態が長期化している若者に対して、正社員としての就職を支援する。

- ・企業の求める人材に対応するために、若年者を対象とした職業訓練などを実施する。
- ・就業に関わるキャリア教育を推進するために、産学官連携の岐阜県インターンシップ推進協議会等を活用して、学生等に就業体験の機会を提供し、就労観・職業観の醸成を図る。

<主な施策の実施状況>

- ・豊かな人間性を育むとともに、職業観、勤労観を身に付け、主体的に進路を選択する能力や問題を解決する資質や能力などの「生きる力」を育成するため、インターンシップを実施した。

〔実施状況〕

- ・対象者 全県立高等学校生徒
- ・参加生徒数 7,710人

- ・ニート・フリーターの数の高止まりや無業・不安定就労状態にある期間の長期化傾向を踏まえ、人材チャレンジセンターにおいて、個別カウンセリングの実施、適切な職業訓練やインターンシップへの誘導、県内企業との効果的なマッチング機会の提供など、よりきめ細かな就職支援を実施した。

〔実績〕

H18年度新規利用者数8,116人
 就業者数4,573人（就業率56.3%）
 就業者のうち正社員2,228人（48.7%）

H19年度新規利用者数6,020人
 就業者数3,688人（就業率61.3%）
 就業者のうち正社員2,553人（69.2%）

H20年度新規利用者数7,545人
 就業者数3,257人（就業率43.2%）
 就業者のうち正社員1,974人（60.6%）

H21年度新規利用者数9,895人
 就業者数4,396人（就業率44.4%）
 就業者のうち正社員2,367人（53.8%）

- ・ニート等無業状態にある若者の職業的自立を支援するため、岐阜県若者サポートステーションにおいて、利用者の状況に応じて心理面・精神面も含めたカウンセリングや各種セミナー、就業体験等を実施した。

〔実績〕

H20年度新規利用者数220人<5月9日開設>
 進路決定者数56人（就職者44人）

H21年度新規利用者数230人
 進路決定者数96人（就職者79人）

- ・学生・若年者のキャリア教育及び県内企業への就職を促進するため、産学官が連携し、インターンシップを組織的に推進している。H20年度は前年度より多くの参加が得られた。（H18年4月21日協議会設立）

〔実績〕

H18年度参加学生数420人、学生受入企業数156社
 H19年度参加学生数518人、学生受入企業数187社
 H20年度参加学生数635人、学生受入企業数208社
 H21年度参加学生数886人、学生受入企業数263社

- ・育児が一段落した女性やフリーター等を対象に、経済産業省の事業を活用して、ものづくり企業へ就職するために必要なスキルを習得する研修（「ものづくり人材学び直し育成事業」）を実施した。

- ・日程 第1回 H21年8月31日～9月11日の10日間
第2回 H22年2月5日～2月19日の10日間
- ・主催 (財)産業経済振興センター
- ・場所 岐阜経済大学
- ・カリキュラム ものづくりの基礎知識から製図の基礎、CADの基本操作等
- ・受講者 各20名

<目標となる指標の達成状況>

指標名	基準値 (H18年)	H21年度末 の状況	目標値 (H23年度末)	指標の出典
人材チャレンジセンター就業決定者数	4,537人	4,396人	5,000人	労働雇用課調べ

○現状と課題

- ・20年度後半の急激な経済・雇用情勢の悪化以来、人材チャレンジセンターの利用者数は増加傾向が続いている。
- ・こうした中、就業決定率（H19年度末：61.3%→H20年度末：43.2%→H21年度末：44.4%）向上のためには、利用者への質の高いサービスを提供するとともに、県内企業の魅力を伝え、求人を丁寧に掘り起こしていく必要がある。
- ・非正規労働者を中心に離職を余儀なくされた方が多く、就労支援とあわせて、住宅や生活資金など生活面における支援が必要となっている。

○22年度以降の対応

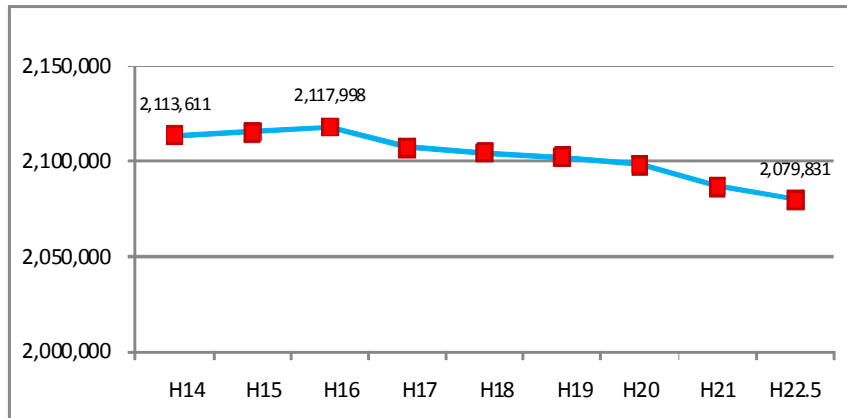
- ・学生、若年層、中高年層、再就職希望女性など多様な利用者のニーズに応える各種セミナーを実施
- ・失業者の早期再就職を促進するため、失業者再就職支援員を配置（カウンセリング、セミナー、各種情報提供）
- ・求職者と企業とのマッチングを促進するため、小規模な合同企業説明会を拡充

【参考資料】

**実態がどう変わったか注視し施策の効果の検証につなげる指標の
近年の動向**

指標 1 : 人口

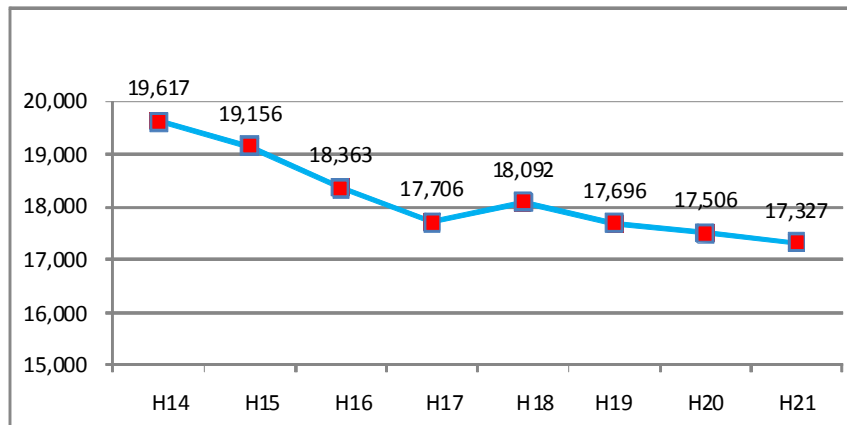
人口（岐阜県）の推移（人）



【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 2 : 出生数（日本人）

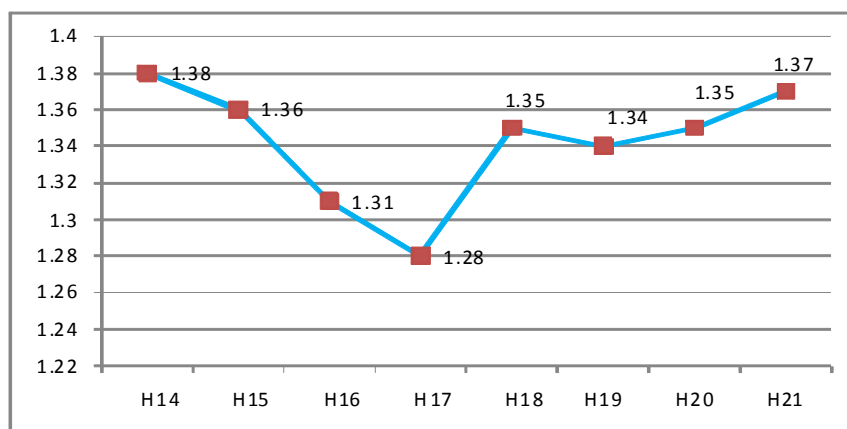
出生数（日本人・岐阜県）の推移（人）



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 3 : 合計特殊出生率

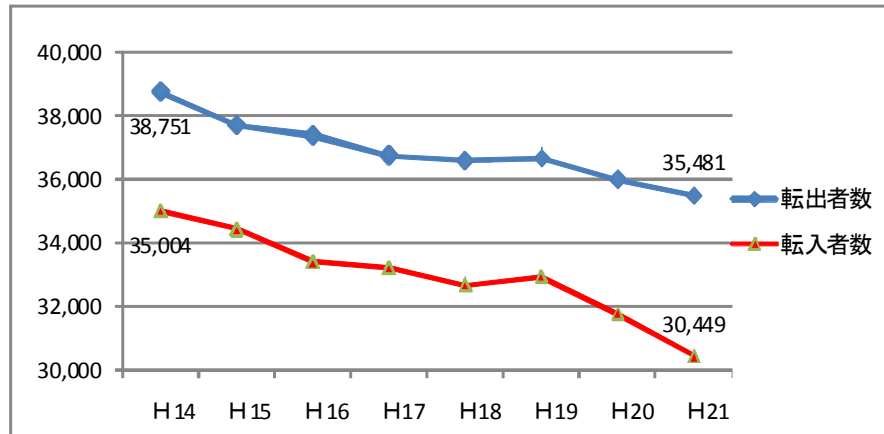
合計特殊出生率（岐阜県）の推移（%）



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 4：転出者数（日本人）、指標 5：転入者数（日本人）

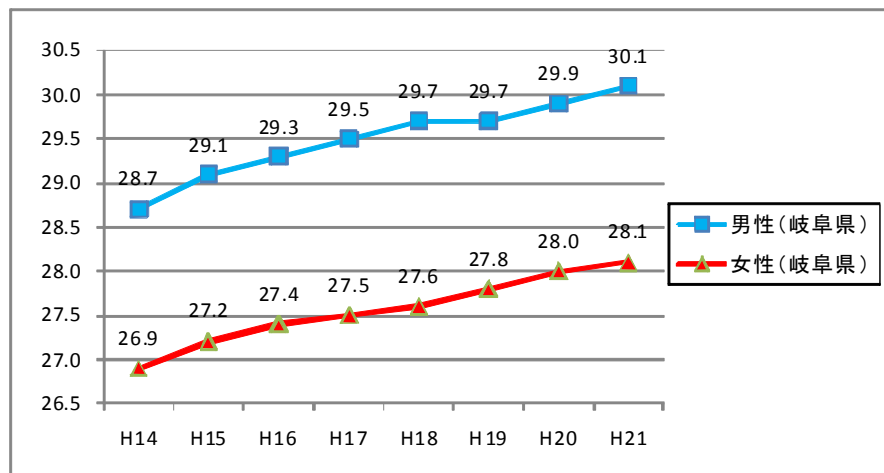
転入・転出者数（日本人・岐阜県）の推移（人）



【出典】岐阜県「人口動態統計調査」

指標 6：平均初婚年齢（日本人・男性、女性）

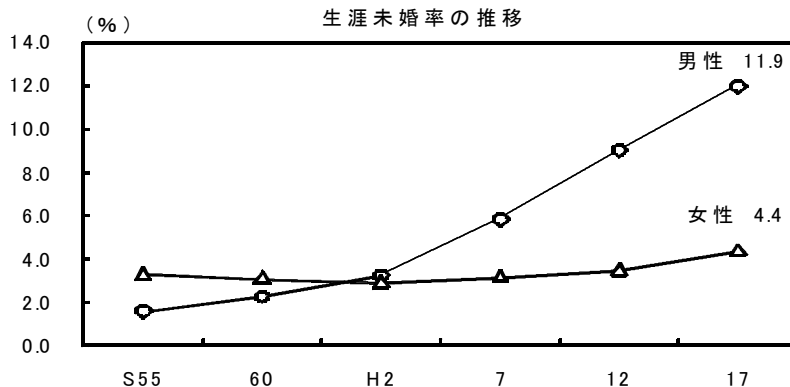
平均初婚年齢（日本人・岐阜県）の推移（歳）



【出典】厚生労働省「人口動態統計」

指標 7：生涯未婚率

生涯未婚率（岐阜県）の推移（%）

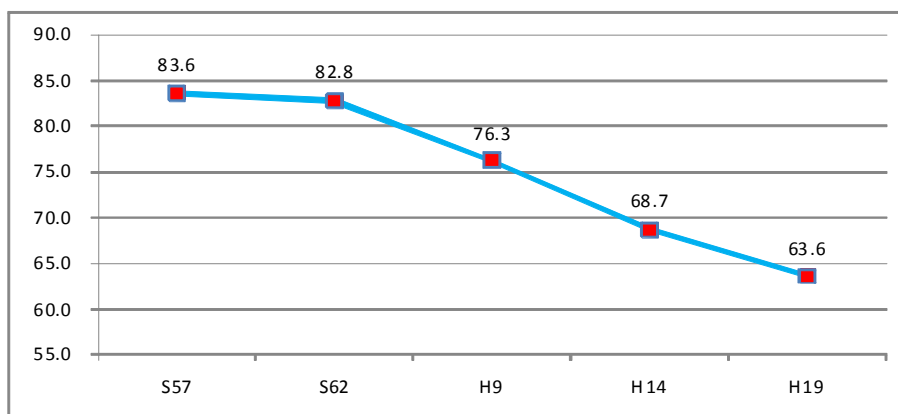


【出典】総務省「国勢調査」

備考：生涯未婚率は、45～49歳と50～54歳未婚率の平均値であり、50歳時の未婚率を示す。

指標 8 : 正規就業者割合

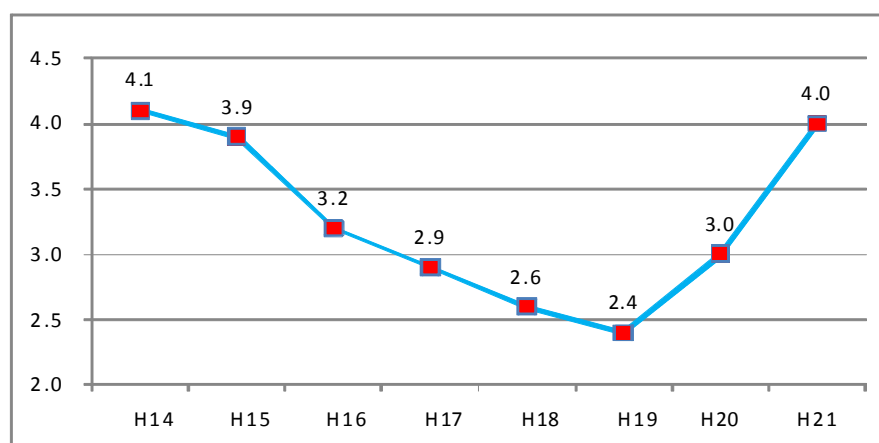
正規就業者割合（岐阜県）の推移（％）



【出典】総務省「就業構造基本調査」

指標 9 : 完全失業率

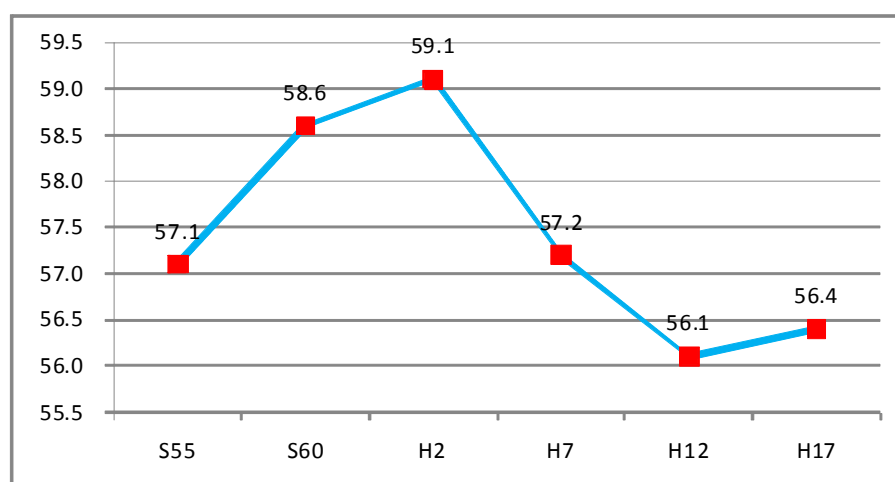
完全失業率（岐阜県）の推移（％）



【出典】総務省「労働力調査」（モデル推計値）

指標 10 : 子どもがいる共働き世帯の割合

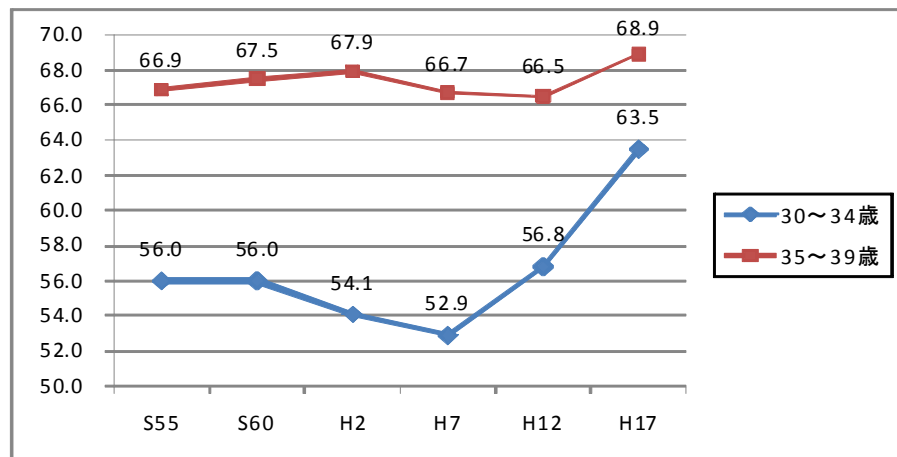
子どもがいる共働き世帯の割合（岐阜県）の推移（％）



【出典】総務省「国勢調査」

備考：子どもがいる共働き世帯とは、夫婦と子どもがいる世帯のうちの共働き世帯を指す。

指標 1 1 : 女性の労働力率（30～34歳、35～39歳）
女性の労働力率（岐阜県）の推移（%）



【出典】総務省「国勢調査」